

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	ファナック株式会社
【英訳名】	FANUC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 善治
【本店の所在の場所】	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地
【電話番号】	0555-84-5555 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 小林 泰介
【最寄りの連絡場所】	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地
【電話番号】	0555-84-5555 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 小林 泰介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 : 平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 下期配当の件

当期の下期配当 : 1株につき金82円04銭

第2号議案 定款一部変更の件

- ・事業目的から「前各号に付帯するかまたは関連する工事の請負」を削除する。
- ・公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定める。
- ・取締役の員数の上限を16名以内から18名以内に変更する。
- ・社外取締役との責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設する。

第3号議案 取締役18名選任の件

稲葉善治、山口賢治、権田与志広、リチャード・イシュイター、
内田裕之、小坂哲也、松原俊介、小針克夫、岡田俊哉、平元一之、
オラフ・ゲールス、青山一成、伊藤孝幸、山田雄策、菱川哲夫、
野田浩、稲葉清典、小野正人
を取締役に選任する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事

項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4
第1号議案 下期配当の件	1,285,871	92,128	4,468	(注)1	可決 93.3
第2号議案 定款一部変更の 件	1,232,046	145,943	4,479	(注)2	可決 89.4
第3号議案 取締役18名選任 の件					
稲葉 善治	1,175,586	202,232	4,644	(注)3	可決 85.3
山口 賢治	1,292,237	85,584	4,644	(注)3	可決 93.8
権田 与志広	1,292,238	85,583	4,644	(注)3	可決 93.8
リチャード・イシナガ -	1,292,235	85,586	4,644	(注)3	可決 93.8
内田 裕之	1,292,239	85,582	4,644	(注)3	可決 93.8
小坂 哲也	1,292,236	85,585	4,644	(注)3	可決 93.8
松原 俊介	1,292,235	85,586	4,644	(注)3	可決 93.8
小針 克夫	1,292,171	85,650	4,644	(注)3	可決 93.8
岡田 俊哉	1,292,229	85,592	4,644	(注)3	可決 93.8
平元 一之	1,292,130	85,691	4,644	(注)3	可決 93.8
オラフ・シゲル -	1,292,233	85,588	4,644	(注)3	可決 93.8
青山 一成	1,292,133	85,688	4,644	(注)3	可決 93.8
伊藤 孝幸	1,292,238	85,583	4,644	(注)3	可決 93.8
山田 雄策	1,292,225	85,596	4,644	(注)3	可決 93.8
菱川 哲夫	1,292,211	85,610	4,644	(注)3	可決 93.8
野田 浩	1,292,225	85,596	4,644	(注)3	可決 93.8
稲葉 清典	1,292,005	85,816	4,644	(注)3	可決 93.8
小野 正人	1,314,685	63,196	4,587	(注)3	可決 95.4

- (注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 2 . 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 - 3 . 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 - 4 . 当社では、棄権はその議案について出席していないものとして取り扱っており、賛成割合を計算する際の母数から棄権数を除外しております。

(4)株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使における賛成数によって、全議案につき可決要件を満たしたことを確認できたため。